

E 研究コース群（関東）

概要

このコース群は、一流の専門家を講師とし、争訟、審判決例、明細書の書き方を受講生自ら課題に取り組む講義形式で行われます。Eコースは最高水準のコースで、Cコース群(中級)修了者またはそれに準ずる実力を有する方が、より高度な実力を養成するのに最適です。尚、本コース群では、グループに分かれて演習を行います。

E1 受講者の声

判例をしっかりと読み込んでグループ討議が必要。実際の裁判と同じような緊張感を持って講義を受けることができた。また、原告・被告・裁判官を担当するのは良い経験となった。

E7 受講者の声

講師より最新の判例を提示され、事前に判例文を読んで来て、グループ討議そして全体討議をする事により、判例のポイントを理解することができた。

E8C 受講者の声

経験豊富な講師の方々がきめ細かく指導してくれると共に、チャレンジ課題もあり、非常に有意義であった。

ご参考

◆ 下記コースを新設しました。

E05 「英文契約における交渉とドラフティング」

英文契約を取り纏める実践力が身につきます！

関東	研修会場:日本知的財産協会	募集定員:42名
E01	特・実判決例の研究 (模擬裁判形式)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

概要

特許係争に関する判例を題材として、模擬裁判形式により研究を進めるコースです。受講者がグループに分かれ、交代で原告、被告、裁判官役を担当し、講師が選定した判例を題材として模擬裁判を行います。従って、事前にグループごとに自主研修を行って、判例にこだわらない新しい主張を探し出し、争点を整理して訴状、答弁書などを作成する必要があります。

模擬裁判とその後の講師による講評、解説、質疑応答を通して特許明細書の読み方や技術的範囲の解釈が深まり、また特許訴訟における攻撃、防御、判断の方法を体験を通じて学ぶことができます。

第1回目は講師がオリエンテーションとして訴訟手続について講義をし、第2回目以降は受講者がグループごとに知恵を結集して攻撃防御を尽くしていくこととなります。特許訴訟が大きくクローズアップされている現代にふさわしいコースです。

開催日(8日間)		講義科目	講師
6/14(木)	午後	オリエンテーション、事例選定	川田法律特許事務所 弁護士 川田 篤 氏
9/6(木)	午後	Bグループ原告の模擬裁判	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏
9/27(木)	午後	Eグループ原告の模擬裁判	L T E 法律事務所 弁護士 橋口 尚幸 氏
10/30(火)	午後	Aグループ原告の模擬裁判	川田法律特許事務所 弁護士 川田 篤 氏
11/15(木)	午後	Dグループ原告の模擬裁判	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏
12/20(木)	午後	Gグループ原告の模擬裁判	L T E 法律事務所 弁護士 橋口 尚幸 氏
1/24(木)	午後	Cグループ原告の模擬裁判	川田法律特許事務所 弁護士 川田 篤 氏
2/21(木)	午後	Fグループ原告の模擬裁判	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏

申込コード：E01-T1

関東	研修会場:日本知的財産協会	募集定員:48名
E05	英文契約における交渉と ドラフティング	<div style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">新設</div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！</small> </div>

※日本弁理士会継続研修対象コース

概要

近年、ビジネスのグローバル化により国際企業間の提携が増加する傾向にあります。このような国際提携には契約締結が付きものであり、これに携わる実務者にとって、契約書ドラフティングに関する実務スキルを高めることや、相手企業との契約交渉が、ますます重要になってきています。

本研修は、①英文契約書のドラフティング実務に活かせる知識と実務スキルを習得して頂く事、②契約交渉の実践的なポイントを習得して頂く事、を目的とするもので、「ライセンス契約」を中心に「秘密保持契約」「共同研究開発契約」なども取り上げていきます。①契約ドラフティングでは、契約書の類型や実務ポイントの解説に加え、演習を通じて条文の意義、構成、ドラフティングのキーポイントを解説します。②契約交渉では、交渉の進め方の座学の後、具体的な模擬交渉を行い、実践ポイントを解説します。

本研修により、国内契約にも通ずる知識を学ぶことができますので、国内外の契約に直接または間接的に携わっておられる方々にお薦めいたします。

開催日(4日間)		講義科目	講師
7/9(月)	午前	ガイダンス 英文秘密保持契約のドラフティング	弁護士法人 イノベンティア 弁護士 飯島 歩 氏 生沼国際法律特許事務所 弁護士 生沼 寿彦 氏
	午後	英文秘密保持契約のドラフティング	
9/20(木)	午前	英文ライセンス契約のドラフティング	
	午後	英文ライセンス契約のドラフティング	
12/13(木)	午前	英文共同研究開発契約のドラフティング	
	午後	英文共同研究開発契約のドラフティング	
2/5(火)	午前	ライセンス契約交渉の実践ポイント	
	午後	ライセンス契約交渉の実践ポイント	

申込コード：E05-T1

1～3回目は、全体ガイダンスに続き、秘密保持契約、契約ライセンス契約、共同研究開発、のそれぞれの契約について、それぞれの契約における、背景、契約書の類型及び実務ポイントなどの講師による解説の後、個人演習(ドラフト完成)、グループ演習(問題条文の確認と修正等)と講師による解説等があります。最終の4回目は、契約の中でも特にライセンス契約を題材に、契約交渉の進め方や交渉ポイントの説明などの講義の後、具体的な事例を用いたグループによる模擬交渉を行って頂き、最後に講師からの講評と解説を頂きます。

関東	研修会場:日本知的財産協会	募集定員:40名
E07	特許事例の研究(討論形式)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

概要

特許法その他の知的財産法の理解には、実際の判例を検討することが欠かせません。しかし、日常的な知的財産法の勉強においては、教科書に紹介されている判例や、雑誌等に掲載されている判例解説を読むことはあっても、実際の判決文そのものをきちんと読むことは少ないと思われます。

本コースでは、特許法を中心とする知的財産法の重要論点を含む実際の判決文を題材として、当事者がどのような観点から主張を行っているのか、何が問題となるのか、裁判所がどのような考慮の下で結論を出しているか等について、講師と受講者とを含めた討論を行い、判例の理解をより深いものにするとともに、訴訟の経過を振り返ることにより、実際の訴訟においてどのような攻撃防御がなされ、それがどのような影響を持つかなど、理解することができます。

開催日(8日間)		講義科目	講師
6/18(月)	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知財訴訟の概要と次回課題配布 <hr style="border-top: 1px dotted #000;"/> ・ 課題のグループ討議 ・ グループ発表 ・ 全体討議 ・ 次回課題配布 	窪田法律事務所 弁護士 窪田 英一郎 氏 弁護士 中岡 起代子 氏
7/18(水)	午前		
9/19(水)	午後		
10/24(水)	午前		
11/21(水)	午前		
12/19(水)	午前		
1/10(木)	午前		
2/26(火)	午前		

申込コード：E07-T1

1回目は、判例研究をするにあたってのガイダンスとして、知財訴訟がどのように進められているか、また当事者はどのような点を中心に論理を組み立てているか、といった点について講師から講義形式の解説があります。

2回目以降は、講師が選んだ判決文を事前に各自検討したうえで、受講者をグループに分け、各グループ毎の討議、さらには講師を交えた全体討議を行います。受講者は、このような討議において積極的に発言し、質問を発するなどして、問題となる論点についてより深い理解をすることが可能となります。

E8コース E8A/E8B/E8C 英文明細書の書き方

次のE8A、E8B、E8Cコースは主要外国特許制度に関する知識を習得された方を対象に、英文明細書(特に米国出願用)のドラフトが作成できる実力の養成を目標として「化学」、「電気・ソフトウェア」および「機械」にコース分けし、演習形式で行います。

なお、初回は英文明細書のドラフト作成の基礎を講義していただき、その後、与えられた課題について、受講者自ら作成したものの中から、講師が添削、講義します。

関東	
E8A	英文明細書の書き方(化学)(演習形式)

本コースは隔年開催のため、2018年度の講義は休講とし、2019年度に開催する予定です。

関東	研修会場:日本知的財産協会	募集定員:40名
E8B	英文明細書の書き方 (電気・ソフトウェアを主として)(演習形式)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから!

※日本弁理士会継続研修対象コース

概要

電気・ソフトウェア分野を中心として、主に米国のプラクティスを考慮した英文明細書作成の演習を行います。クレームドラフティングを含む明細書作成実務を中心に、米国特許庁からのOAに対する応答の演習も行います。特に、米国出願を担当した経験が2.3年以上の方のレベルアップにお勧めです。

演習は、与えられた課題に対し、グループ単位での検討・発表の形式で進めます。各グループの発表内容に対して受講者によるディスカッションや講師によるコメントを通じて、各受講者に実務の理解を深めていただきます。

また、演習内容に即した講義として、英文明細書作成における基本的な注意事項や、米国での特許紛争事件を考慮した注意事項等を解説するとともに、英文明細書作成を考慮した日本語明細書における注意事項について触れます。

なお、意欲がある受講者のために、長期課題として、英文クレーム及び明細書一式を作成するチャレンジ課題も用意されています。

開催日(8日間)		講義科目	講師
6/26(火)	午後	1. ガイダンス及びクレーム作成 1	特許業務法人志賀国際特許事務所 弁理士 清水 雄一郎 氏 弁理士 古都 智 氏 弁理士 梶井 良訓 氏 萩原 昌明 氏
7/19(木)	午後	2. クレーム作成 2	
8/30(木)	午後	3. クレーム作成 3	
10/2(火)	午後	4. クレーム作成 4	
11/9(金)	午後	5. 中間処理対応	
12/21(金)	午後	6. 明細書作成	
1/17(木)	午後	7. チャレンジ課題 1	
2/15(金)	午後	8. チャレンジ課題 2 / 総括	

※第1～6回の各回で宿題が出され、翌回の前半に宿題回答についてグループ討議・発表を行います。

申込コード：E8B-T1

※通年の課題としてチャレンジ課題が出され、第7～8回に解説を行います。

1. ガイダンス及びクレーム作成 1

「米国明細書作成の基礎」「クレーム作成の基本 1」について講義及び演習を行います。また、1年を通して取り組んでいただく「チャレンジ課題」を説明します。

2. クレーム作成 2

「クレーム作成の基本 2 (1 1 2 (f)への対応その 1)」について講義、及び演習を行います。

3. クレーム作成 3

「クレーム作成の基本 3 (1 1 2 (f)への対応その 2)」について、講義、及び演習を行います。

4. クレーム作成 4

「米国審査を意識したクレーム作成」について、講義、及び演習を行います。

5. 中間処理対応

「審査官のクレーム解釈」について講義、及び演習を行います。

6. 明細書作成

「明細書作成に際してクレーム解釈に与える影響」について講義、及び演習を行います。

7. チャレンジ課題 1

「チャレンジ課題」の解説を行います。

8. チャレンジ課題 2 / 総括

「チャレンジ課題」の解説を行います。その後、Q & A形式でセミナーの総括を行います。

関東	研修会場:日本知的財産協会	募集定員:40名
E8C	英文明細書の書き方 (機械を主として)(演習形式)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

概要

機械分野を中心として、主に米国のプラクティスを考慮した英文明細書作成の演習を行います。クレームドラフティングを含む明細書作成実務を中心に、米国特許庁からのO Aに対する応答の演習も行います。特に、米国出願を担当した経験が2、3年以上の方のレベルアップにお勧めです。

演習は、与えられた課題に対し、グループ単位での検討・発表の形式で進めます。各グループの発表内容に対して受講者によるディスカッションや講師によるコメントを通じて、各受講者に実務の理解を深めていただきます。

また、演習内容に即した講義として、英文明細書作成における基本的な注意事項や、米国での特許紛争事件を考慮した注意事項等を解説するとともに、英文明細書作成を考慮した日本語明細書における注意事項について触れます。

なお、意欲がある受講者のために、長期課題として、英文クレーム及び明細書一式を作成するチャレンジ課題も用意されています。

開催日(8日間)		講義科目	講師
6/5(火)	午後	1. ガイダンス及びクレーム作成(1)	特許業務法人志賀国際特許事務所 弁理士 橋本 宏之氏 弁理士 宮本 龍 氏 弁理士 豊田 直樹 氏 萩原 昌明 氏
7/17(火)	午後	2. クレーム作成(2)	
9/4(火)	午後	3. クレーム作成(3)	
10/9(火)	午後	4. 明細書記載	
11/13(火)	午後	5. 中間処理対応(1)	
12/18(火)	午後	6. 中間処理対応(2)	
1/8(火)	午後	7. チャレンジ課題解説(1)	
2/19(火)	午後	8. チャレンジ課題解説(2) / 総括	

※第1～6回の各回で宿題が出され、翌回の前半に宿題回答についてグループ討議・発表を行います。

申込コード：E8C-T1

※通年の課題としてチャレンジ課題が出され、第7～8回に解説を行います。

1. ガイダンス及びクレーム作成(1)

本コースの進め方および基本的事項の説明を行います。その後、クレームの基本構造について、講義及びグループ演習を行います。

2. クレーム作成(2)

クレームにおける英文記載及び用語について、講義及びグループ演習を行います。

3. クレーム作成(3)

クレームにおける明瞭性について、講義及びグループ演習を行います。

4. 明細書記載

明細書作成に際しての全般的注意事項について、講義及びグループ演習を行います。

5. 中間処理対応(1)

112条及び102条拒絶に対する対応について、講義及びグループ演習を行います。

6. 中間処理対応(2)

103条拒絶対応について、講義及びグループ演習を行います。

7. チャレンジ課題解説(1)

「チャレンジ課題」の解説を行います。

8. チャレンジ課題解説(2) / 総括

「チャレンジ課題」の解説を行います。その後、Q & A形式でセミナーの総括を行います。